

# 令和6年度秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 事業計画(案)

## 1. 基本方針

地域包括支援センターの体制整備の一環として、令和5年介護保険法改正および介護保険法施行規則の改正等が行われ、総合相談支援業務の居宅介護支援事業所や在宅介護支援センター等への一部業務委託、介護予防支援の居宅介護支援事業所への指定対象の拡大等が令和6年4月から施行されます。

当協議会では、会員センターが地域の中核拠点として機能・役割を果たし、地域住民が孤立することなく、その人らしく暮らすことができる地域共生社会の実現および地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを進めることができるよう、会員センターが抱える課題の解決に取り組むとともに全国地域包括・在宅介護支援センター協議会を含めた各関係機関・団体と連携しながら、実践力向上に向けた研修や情報提供、各事業を展開してまいります。

また、本年度は、本県における東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会の開催が決定しており、9圏域の協議会・会員センター・関係機関等と連携を図りながら、課題共有や先進事例等の事業情報の発信等を通じ、今後の東北における取り組みの推進および職員の資質向上を目指します。

### 重点事業

1. 地域共生社会実現に向けての情報発信・情報共有
2. センターの実践力向上に向けた各種研修会、東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会の開催
3. 会員センターが抱える課題に対する対応の検討と解決に向けた取り組みの実施
4. 秋田弁護士会との連携協定による各法律問題への支援と連携協定の実績の検証
5. 関係機関・団体の会議、研修会への会員派遣と参加

## 2. 事業実施内容

### 1 会務の運営

- (1) 総会・・・5月17日(金)
- (2) 理事会・・・年4回程度
- (3) 幹事会・・・年4回程度
- (4) 監事会・・・4月23日(火)

## 2 地域包括・在宅介護支援センター機能強化事業の推進

### (1) 研修会等の開催

- ①セミナーの開催
- ②基礎研修会の開催
- ③東北ブロック地域包括・在宅介護支援センター職員研修会の開催  
(地域包括・在宅介護支援センター協議会職員研修会と兼ねる)

### (2) 助成事業

- ①圏域別活動助成
- ②圏域研修助成
- ③全国地域包括・在宅介護支援センター協議会研究大会実践発表者への旅費助成

### (3) 連携事業

- ・秋田弁護士会との法的支援に関する連携協定の継続
- ・連携事業に関する利用促進のための周知活動
- ・連携協定の実績の検証と次年度の継続についての検討

### (4) 各種情報提供

- ・県内外の地域包括・在宅介護支援センターの運營業務に係る情報や保健・福祉サービスに関する情報の収集と提供
- ・協議会ホームページを活用した情報発信

## 3. 関係会議・研修会等への派遣、参加

関係機関・団体等の会議への派遣や講師の派遣

## 4. 関係機関・団体等との連絡調整

保健・医療・福祉の関係機関等各種団体や地域共生社会の実現に係る他分野の機関との連携、情報交換

## 5. その他本協議会の目的を達成するために必要な事業

- ・県内の地域包括支援センター、在宅介護支援センターの状況把握や各種情報提供
- ・会員加入促進